



野村證券がタムラ製作所<6768>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のタムラ製作所<6768>について、野村證券が11月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営目的として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券のタムラ製作所株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年11月15日。